

ごみ収集の頻度と 収集日が変わります ～収集事業見直しの概要～

武蔵野市環境部ごみ総合対策課



4月から何が変わるの？

①一部の品目の収集頻度を変更

びん、缶、ペットボトル、危険・有害ごみ、燃やさないごみを隔週化

②地区割を再編し、収集日を調整

地区割と収集曜日の平準化

③一部の品目の名称変更

「その他プラスチック製容器包装」⇒「プラスチック製容器包装」

「有害ごみ」⇒「危険・有害ごみ」

今回の見直しの経緯

- ◆ 環境負荷低減とコスト削減に資する合理的な収集体制の構築を目指して、平成28年1月に「武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会」を設置
- ◆ 学識経験者、市民団体、市民、事業者、行政の各関係者をメンバーとして、平成30年9月の最終報告書の答申までに、延べ15回の会議を開催

どうして変えるの？①

本市のごみ収集・処理事業の課題

- ◆ 行政収集
 - ・各事業者の曜日毎の必要車両台数に幅が大きい
(事業者の経営資源の非効率⇒潜在的高コスト要因)
 - ・複数の事業者(7社)が収集品目、地区ごとに混在していることによる
収集体制の硬直化
 - ・近隣他市と比較して頻回な行政収集(適正な行政サービス水準)
 - ・資源物中間処理施設が遠方にあることによる業務非効率
 - ・不適正な分別によるクリーンセンターの事故リスク
 - ・処理事業規模が小さいことによるコスト高(事業規模の適正化)
- ◆ 店頭回収・自主回収
 - ・店頭回収・自主回収といった行政収集以外の収集方法に対する位置
付けが不明確
- ◆ 集団回収
 - ・集団回収の補助金や制度的位置付けの見直し

どうして変えるの？②

今回の見直しは、「環境負荷の少ない省エネ省資源型の都市」という中長期的な構想を実現する第一歩として、まずは短期的に改善可能な課題から解決していこうというものです。

●在り方検討委員会の報告書に基づく 今回の見直し内容

- 行政収集の隔週化・平準化（平成31年4月～）
- 店頭回収や自主回収の位置づけの明確化（平成32年度以降）
- 集団回収制度の見直し（平成31年度に継続して検討）

変更点 1 収集品目の隔週化

① 週 1 回⇒ 2 週間に 1 回

- ・一部の資源物（びん、缶、ペットボトル）
- ・危険・有害ごみ

② 月 2 回⇒ 2 週間に 1 回

- ・燃やさないごみ

隔週化の効果とは？

①環境負荷の低下

収集回数が半分になることで、車輛走行距離とそれに伴うCO2排出量が減少

②事業効率化

単位時間当たりの収集量が上がることで、業務効率が上がり、中長期的な事業コスト抑制に効果をもたらす

③行政サービス水準の適正化

近隣他市並みの収集頻度にするすることで、他市との均衡を図り、行政サービス水準を適正化

都内自治体行政収集頻度

多摩地域のごみ処理は、焼却施設と最終処分場の確保が常に大きな課題となってきました。

東京湾という海への埋め立てが可能な23区と異なり、本市を含む多摩地域では最終処分場の用地確保が大変困難で、現在使用している二ツ塚処分場の後継の目処はありません。

そのため、ごみ減量や適正な分別を強く推進していく必要があります。

	23区	多摩	
可燃ごみ	週3回 2 週2回 21	週2-3回 30	← 本市現状
不燃ごみ	週1回 1 月2-3回 21 月1回 1	週1回 4 月2-3回 17 3週に1回 1 月1回 8	← 本市現状
容器包装 プラスチック	週1回 14 <small>※23区は容器包装プラを設定している区が少ない</small>	週1回 19 月4回 1 月3回 1 3週に2回 1	← 本市現状
PETボトル	週1回 22 月2-3回 1	週1回 10 月2-3回 15 月1回 2	← 本市現状 ← 見直し後
ビン（ガラス）	週1回 23	週1回 13 月2-3回 16 月1回 1	← 本市現状 ← 見直し後
缶（鉄）	週1回 23	週1回 11 月2-3回 16 月1回 2	← 本市現状 ← 見直し後
缶（アルミ）	週1回 22	週1回 12 月2-3回 16 月1回 2	← 本市現状 ← 見直し後
古紙類	週1回 22	週1回 15 月2-3回 11 月1回 2	← 本市現状
有害ごみ	月2回 2 月1回 1 <small>※23区は有害ごみを設定している区が少ない</small>	週1回 10 月2-3回 12 月1回 7	← 本市現状 ← 見直し後

変更点2 地区割と収集品目の平準化

①地区割の平準化

これまで市内を8地区に分けていたが、世帯数に約3倍の差があった。これを10地区に再編し、地区ごとの世帯数を揃える。

②収集品目の平準化

品目によっては曜日ごとの収集量に大きなバラつきがあったため、どの曜日も同じ収集量になるように収集日を調整。

収集地区割表新旧一覽

現在の収集地区一覽(8地区)

地区	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
A 吉祥寺南町 8,181	燃やすごみ	燃やすごみ	第1・3 燃やさないごみ	その他 プラスチック 容器包装	燃やすごみ	びん 缶・有害 古紙・古着
B 吉祥寺本町 2・3・4丁目 御殿山、中町 17,358	燃やすごみ	燃やすごみ	その他 プラスチック 容器包装	第1・3 燃やさないごみ	燃やすごみ	びん 缶・有害 古紙・古着
C 吉祥寺東町 吉祥寺本町 1丁目 9,272	燃やすごみ	燃やすごみ	びん 缶・有害 古紙・古着	その他 プラスチック 容器包装	燃やすごみ	第1・3 燃やさないごみ
D 吉祥寺北町 8,039	燃やすごみ	燃やすごみ	びん 缶・有害 古紙・古着	第1・3 燃やさないごみ	燃やすごみ	その他 プラスチック 容器包装
E 緑町 八幡町 6,219	燃やさないごみ	燃やすごみ	燃やすごみ	その他 プラスチック 容器包装	びん 缶・有害 古紙・古着	燃やすごみ
F 西久保・関前 境1・3丁目 14,802	燃やさないごみ	燃やすごみ	燃やすごみ	その他 プラスチック 容器包装	びん 缶・有害 古紙・古着	燃やすごみ
G 境2・4・5丁目 桜堤 9,416	びん 缶・有害 古紙・古着	燃やすごみ	燃やすごみ	その他 プラスチック 容器包装	燃やすごみ	燃やすごみ
H 境南町 8,279	びん 缶・有害 古紙・古着	燃やすごみ	燃やすごみ	第2・4 燃やさないごみ	その他 プラスチック 容器包装	燃やすごみ

※地区の数字は平成30年11月現在の世帯数と小規模事業所数(行政収集)

新しい収集地区一覽 10分割

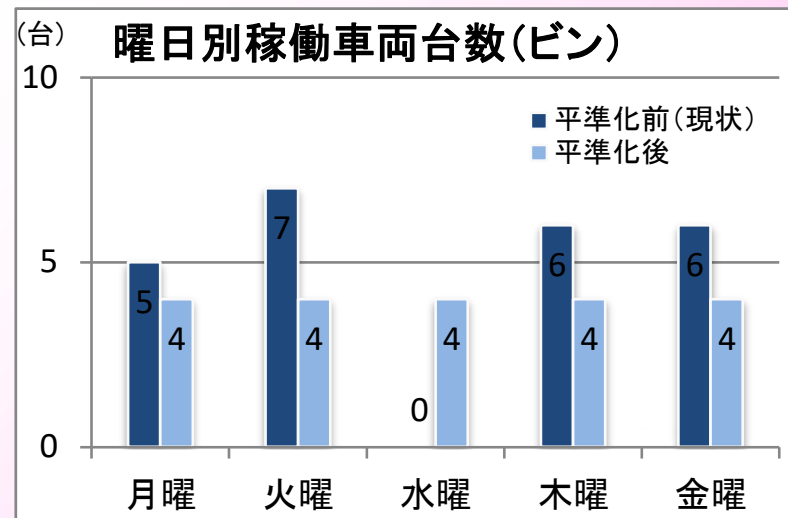
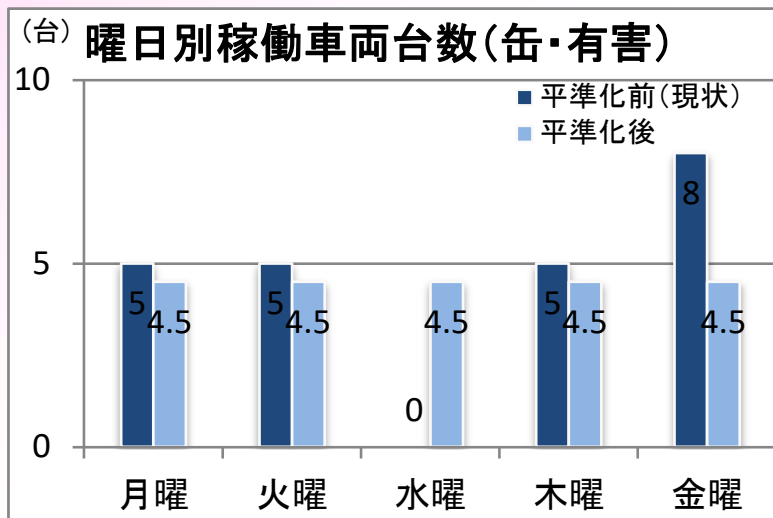
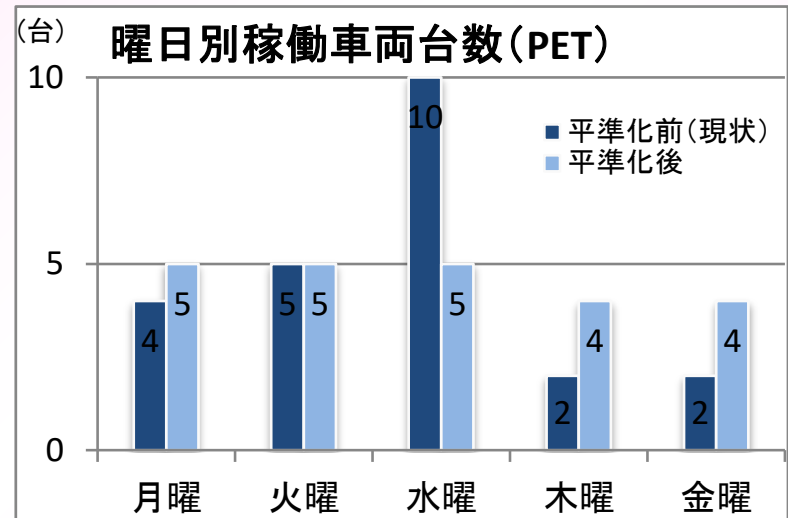
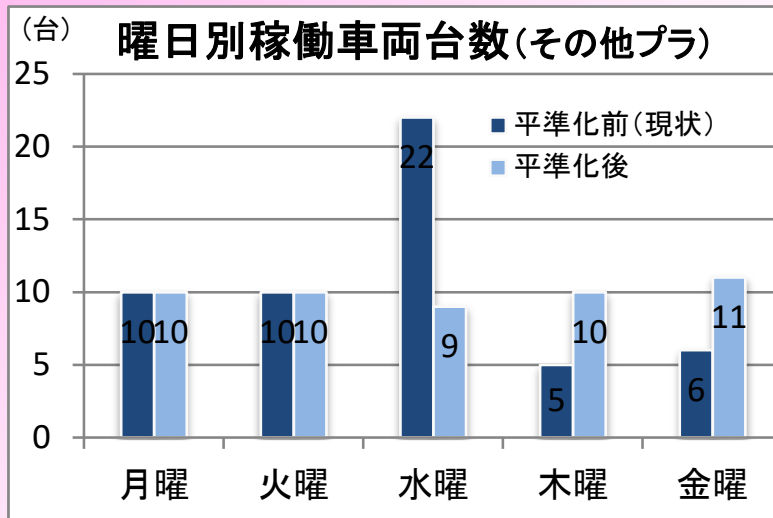
※品目名変更 [その他プラスチック製容器包装] → 「プラスチック製容器包装」
[有害] → 「危険有害」

地区	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
A 吉祥寺南町 8,181	燃やすごみ	燃やすごみ	古紙 びん・缶 危険有害	ペット ボトル 燃やさないごみ	燃やすごみ	プラスチック製 容器包装
B 吉祥寺本町 2・3・4丁目 御殿山 8,986	燃やすごみ	燃やすごみ	プラスチック製 容器包装	燃やさないごみ	燃やすごみ	びん・缶 危険有害 ペット ボトル
C 吉祥寺東町 吉祥寺本町 1丁目 9,272	燃やすごみ	燃やすごみ	古紙 びん・缶 危険有害 ペット ボトル	燃やさないごみ	燃やすごみ	プラスチック製 容器包装
D 吉祥寺北町 8,039	燃やすごみ	燃やすごみ	プラスチック製 容器包装	古紙 びん・缶 危険有害 ペット ボトル	燃やすごみ	燃やさないごみ
E 中町 8,372	燃やすごみ	燃やすごみ	燃やさないごみ	プラスチック製 容器包装	燃やすごみ	古紙 ペット ボトル びん・缶 危険有害
F 緑町 八幡町 6,219	燃やすごみ	燃やすごみ	燃やすごみ	プラスチック製 容器包装	燃やさないごみ	燃やすごみ
G 西久保 7,020	燃やすごみ	燃やすごみ	燃やすごみ	古紙 燃やさないごみ	プラスチック製 容器包装	燃やすごみ
H 関前 桜堤 8,544	プラスチック製 容器包装	燃やすごみ	燃やすごみ	古紙 燃やさないごみ	ペット ボトル 燃やすごみ	燃やすごみ
I 境 8,654	プラスチック製 容器包装	燃やすごみ	燃やすごみ	古紙 燃やさないごみ	びん・缶 危険有害 ペット ボトル	燃やすごみ
J 境南町 8,279	古紙 燃やさないごみ	燃やすごみ	燃やすごみ	古紙 びん・缶 危険有害	プラスチック製 容器包装	燃やすごみ

※地区の数字は平成30年11月現在の世帯数と小規模事業所数(行政収集)

平準化による使用車両台数変化（試算）

＜曜日別稼働車両台数変化＞

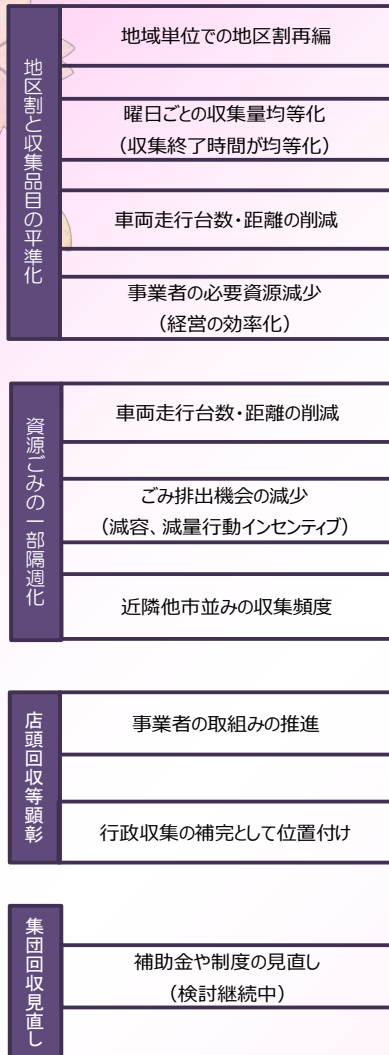


平準化の効果とは？

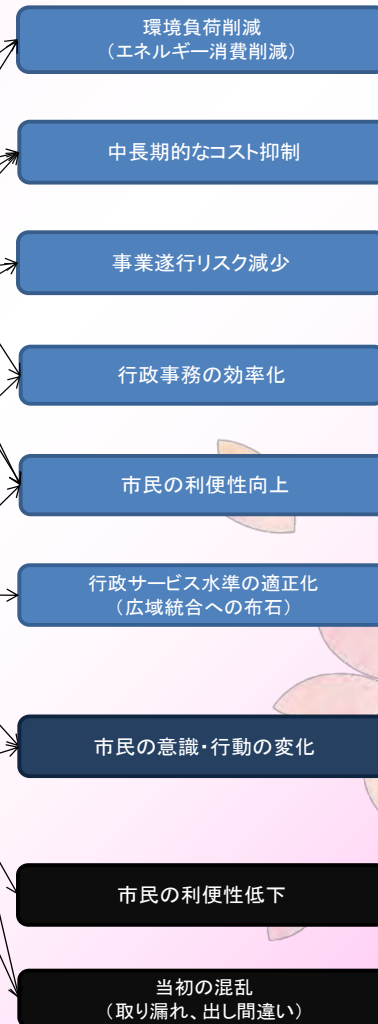
- ① 1日に稼働する車輛、人員のバラつきが小さくなる（山を低くして谷を埋める）ことで、事業運営に必要な保有車輛、雇用人数が減少
- ② 設備稼働率が上昇することで、運用が効率化
- ③ 1週間あたりの延べ運行車輛台数が減少
- ④ 市内の地区割が分かりやすくなる（ほぼ地区単位で統一）
- ⑤ 以上から、中長期的なコスト抑制効果を期待

今回の見直しの狙い

各見直し内容の要素



見直しによる効果

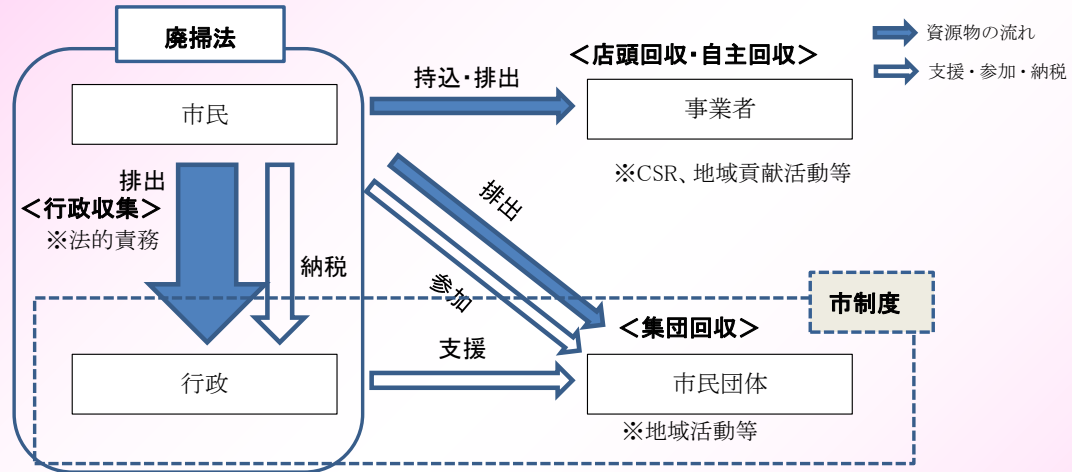


見直しによる環境負荷低減（試算）

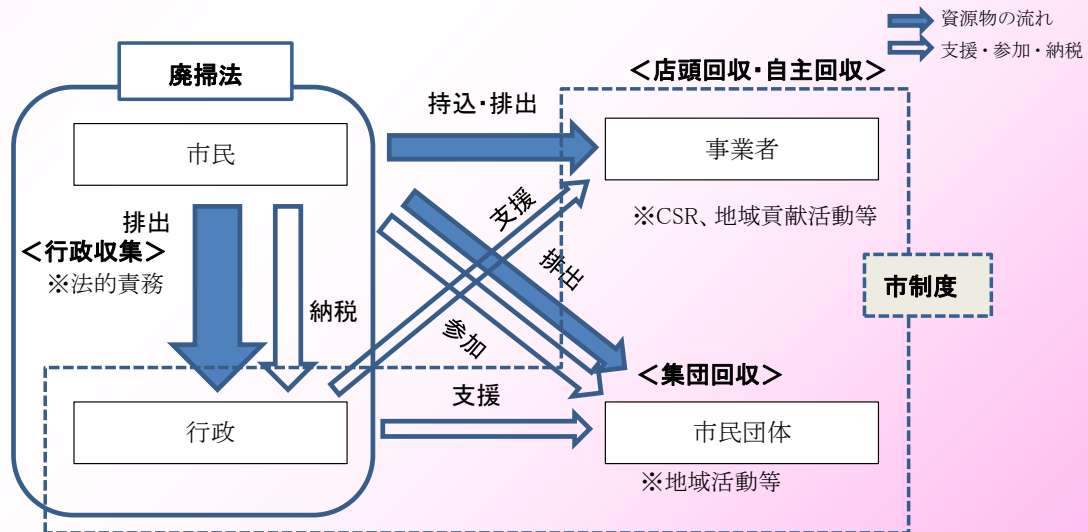
- 隔週化による走行機会減
1日あたり105.6km削減
- 平準化による走行車両台数減
1日あたり112.5km削減
- 上記合理化による1台あたり走行距離増
1日あたり88.8km増加
- 見直しによる年間車両走行距離の増減
年間で33618 km削減
- 年間のCO₂排出削減量
年間で29.3t（杉の木2100本分）のCO₂削減効果

ごみ収集体制の体系図

◆ 現状 (見直し前)



◆ 見直し後



マイナス面への対応

①市民の利便性低下

隔週化は収集回数の減少（サービス低下）

他市の状況、事業者聞き取り、市民団体との連携による排出傾向分析等から、比較的影響の少ないものについて実施

②開始当初の混乱

市民の出し間違い、事業者の収集漏れ

⇒市報、ごみニュース、ごみカレンダーの全戸配布

紙媒体以外にもFMやケーブルTV、HPや市民説明会

③市民の意識・行動の変化

不適正排出増加のリスクはあるが、今回の見直しを契機に市民のごみ意識向上に繋がる広報啓発を行い、ごみ減量・減容行動の端緒とする